

平成 28 年 6 月

役員選任に係る透明性の確保について

1. 一般財団法人日本穀物検定協会は、国家公務員出身者の理事候補者の人選にあたって、透明性、ガバナンス及び自律性を確保するため、役員候補選考委員会規程に基づき、平成 28 年 3 月 24 日開催の評議員会で、国家公務員出身者以外の評議員 2 名と外部有識者 1 名により構成される役員候補選考委員を選任しました。
2. 平成 28 年 5 月 27 日に役員候補選考委員会を開催し、国家公務員出身者の理事候補者を選考しました。
3. 平成 28 年 6 月 21 日に開催された評議員会において、国家公務員出身者を含む理事候補者は、異議なく理事に選任され、同日開催された理事会において、代表理事及び業務執行理事が選定されました。

3. 選考・選任・選定の理由

当協会の検査・検定業務は、特定の企業や分野に偏らず、全体として中立、公平な立場で業務を遂行する必要があります。

各氏は、行政経験が豊富で当協会の業務運営にも精通し、知見も広く人脈も豊富で、当協会の業務運営に不可欠である能力、実行力を兼ね備え、その経験を活かして任務を的確に遂行するものと判断されました。

代表理事 会長：井出道雄（新任）年齢 66 歳

選定理由：氏は、当協会の健全な運営を総理していく上で、会長として適任であると判断された。

代表理事 理事長：伊藤健一（重任）年齢 65 歳

選定理由：氏は、当協会理事長としての実績に加え、業務運営に関する知識と経験は十分であり、理事長として適任であると判断された。

業務執行理事：石原清史（新任）年齢 60 歳

選定理由：氏は、担当分野における知識と経験は十分であり、適任であると判断された。

平成 29 年 6 月

役員選任に係る透明性の確保について

1. 一般財団法人日本穀物検定協会は、国家公務員出身者の理事候補者の人選にあたって、透明性、ガバナンス及び自律性を確保するため、役員候補選考委員会規程に基づき、平成 29 年 6 月 8 日開催の評議員会で、国家公務員出身者以外の評議員 2 名と外部有識者 1 名により構成される役員候補選考委員を選任しました。
2. 平成 29 年 6 月 14 日に役員候補選考委員会を開催し、国家公務員出身者の理事候補者を選考しました。
3. 平成 29 年 6 月 20 日に開催された評議員会において、国家公務員出身者の理事候補者は、異議なく理事に選任され、同日開催された理事会において、業務執行理事に選定されました。

4. 選考・選任・選定の理由

当協会の検査・検定業務は、特定の企業や分野に偏らず、全体として中立、公平な立場で業務を遂行する必要があります。

氏は、農林水産省において幅広い食糧行政を経験するとともに、当協会の主要業務である農産物検査に係る知見も広く、また人脈が豊富であることから、同氏が当協会の理事に就任することにより、事業推進及び組織運営を公正かつ的確に実施することが期待できるものと判断されました。

業務執行理事：江渡浩（新任）年齢 60 歳

選定理由：氏は、担当分野における知識と経験は十分であり、適任であると判断された。